

日本統治時代の台湾における学校建築に関する研究

—同化教育の視点から—

申 育 誠

本研究は日本統治時代の台湾における学校建築の特色を考察し、同化教育におけるその影響と役割を明らかにすることを目的とする。このため、考察の資料として当時の具体的な建築例を証言録や論文を用いて明らかにした。はじめに、校舎と二宮尊徳像を考察することで、学校建築の変容を明らかにする。次に、当時の証言録や論文を通して、校内神社と御真影奉安所の実態を明らかにする。最後に、以上の考察を踏まえた上で、学校建築が皇民化への同化教育の実施にどのような影響を与えたのかを探究する。本研究では校舎と銅像を配置することによって、二宮尊徳への尊敬心や校庭の整理を通して、生徒に規律のある生活を営ませ、勤労奉仕精神を自ら養わせていたことが推測される。日本内地の子どもと同じく二宮尊徳像を通じて勤労精神を養成しており、これは同化教育の一環として捉えることができる。一方で、学校には奉安殿、奉安庫(教育勅語や御真影を保管するところ)などの奉安施設が設置され、台湾人に天皇への忠君愛国精神を求めたのである。かくて学校建築は皇民化向けの同化教育の実践に大きな役割を果たしたと指摘できる。

キーワード：台湾、植民地教育、学校建築、同化教育

1. はじめに

本研究は日本統治時代の台湾における学校建築の特色を考察し、同化教育におけるその影響と役割を明らかにすることを目的とする。

同化教育に関して、伊藤幹彦は「一視同仁の名目の下に、教育勅語の理念を注入し、台湾人を大日本帝国臣民にしようとする教育だった」と指摘している¹。さらに、佐藤源治は「風俗習慣等、全体に通じて同化するとかせぬとか云ふことは、短日月に参らぬ事故、精神的に本島人を日本の臣民であると云ふことに感化せしめることは、吾々の大に努めなければならぬと信ずる」と説明している²。そして、斉紅深は「皇民化教育・同化教育と奴化教育という日本植民地教育の性質を反映する概念の異動に対する比較をした。³」すなわち、同化教育は台湾人に日本国民性を形成する統治道具の一つとされ、学校教育全般を通じて行われていた。

学校建築空間に関して、菅野誠は「学校建築は、その中で行われる教師と生徒(児童、学生)との

教育の場として発達してきた。」と定義している⁴。近藤十郎は「学校建築が生徒に及ぼす肉體的影響ありと雖も、さらに精神的影響あり……（中略）……特に生徒に及ぼす靈的交渉がある。」と指摘している⁵。また、加藤謙一は「各種の学校に設けられる学校園（校庭、校舎など）なるものの目的は勤勉忠実の風習を発達せしめる」と説明している⁶。このような学校建築の持つ影響を踏まえるならば、学校建築空間もこの同化教育への貢献が求められていたと考えられる。

学校建築史に関して、西澤泰彦は植民地建築を題材に、支配の実態を問い直している⁷。戴寶春は建築の時代を四つの時期（1895年－1908年の洋式や中国式を織り混ぜた建造物時期、1908年－1920年の洋式建築時期、1920年－1930年のエスニックな要素を取り入れたものの時期、1930年－1945年の軍国的建築時期）に分けて簡単に説明している⁸。さらに、湯志民は1895年前の書院時期、1895－1945年の日本式標準化学校と台湾キリスト教長老教会の建物時期、1945年以降の学校建築の多様化する時期に分けて、台湾の学校建築を概略的に考察した⁹。

これまでの日本統治時代の学校建築に関する先行研究では同化教育と学校建築の関係性についての分析が弱く、同化教育の視点から学校建築を考察することがなされてこなかった。そこで、本研究では学校建築が皇民化への同化教育の実施にどのような影響を与えたのかを探究する。このため、考察の資料として当時の具体的な建築例を証言録や論文を用いて明らかにした。

2. 校舎整備に勤労奉仕・二宮尊徳像

(1) 校舎整備に勤労奉仕

1895年、日本文部大臣官房会計課建築掛は「学校建築図説明及び設計大要」を発布した。その内容は詳細であり、その影響は大きく、明治後期の類型化した学校建築の原型となった¹⁰。その後、1901年9月3日には台湾公学校設備規程（訓令第295号）が発布された。その第1条では、衛生と通学の利便性が重視されていた。また、台湾公学校設備規程第4条には、「校舎ノ構造ハ木造、木造、木骨、石造、煉瓦造、若クハコンクリート造等トシ特ニ風雨等ニ堪ヘ兼テ防暑、防湿、採光及通風等衛生上ニ注意シ消毒清潔ニ便ナルヲ要ス土地の情況ニ依リ土磚ヲ以テ築造セントスルトキハ……（中略）……」と定めていた。その建築内容は公学校規則にも詳しく規定されている。たとえば、1912年の公学校規則改正の第9条では、校地図面、校舎及職員宿舍ノ配置図其ノ建物ノ構造及坪数を明文化したことが挙げられる。それでは、学校建築（とくに校舎、校地）に関する法令は以下のようにまとめられる。

表1 学校建築に関する法令

	校地	校舎
1895年 学校建築図説明 及び設計大要	校地ハ道徳上並衛生上ニ害ナキ場所ヲ選ムヘシ。 体操場ハ成ルヘク敷地ノ南方又は東方ノ位置ヲ選ムヘシ。 学校ノ建築……(中略)……質朴堅牢ニシテ土地ノ情態ニ適合スルヲ期セサルヘカラス故ニ学校ヲ建築セントセハ建築及衛生ノ学問ニ問ヒ。……(中略)……」	校舎ハ敷地狹隘ニシテ止ムヲ得サル場合ノ外ハ平家造ト為スヘシ 校舎ノ形状ハ敷地ノ模様ニヨリ一定シ難シト雖成ルヘク長方形、凸凹形、若ハ工字形ヲ選ム可シ 教室ノ形状ハ長方形トシ室ノ方向ハ南又ハ西南、東南トシ凡テ光線ヲ生徒ノ左側ヨリ採ルヲ要ス
1901年 台湾公学校設備 規程	第1条「校地ハ学校ノ規模ニ適応スル面積及地形ヲ有シ乾燥清潔ニシテ衛生ニ適シ且児童ノ通学ニ便利ナル場所ヲ選フヘシ」 第2条「校地内ニ二體操場ニ充ツヘキ相當ノ場所ヲ設クヘシ土地ノ情況ニ依リ校地内ニ設クルコトヲ得サルトキハ成ルヘク学校ノ近傍ニ之ヲ設クヘシ」	第4条「校舎ノ建築ハ授業上、管理上、衛生上ノ便ヲ圖リ質朴堅牢ヲ旨トスヘシ」 第5条「校舎ハ各学級ニ應スル通常教室並教員室ヲ設クヘシ」 第11条「校舎ヲ新築、増築、改築シ又ハ変更セントスルトキハ校地校舎ノ圖面坪数及建築ノ設計等ヲ具シ知事廳長ノ認可ヲ受ケシムヘシ」
1913年頃 台湾公学校規則 改正	第68条「校地ニハ屋外體操場ヲ備フヘシ」 第69条「校地ニハ採光通風ヲ妨ケサル限り適宜樹木ヲ栽植シ学校園、綠蔭運動場ヲ設ケ其ノ周囲ニハ成ルヘク生垣若ハ土壘生垣及必要ナル門ヲ設クヘシ」	第70条「校舎ハ學械ノ規模ニ應シ左ノ諸室及附属建物ヲ備フヘシ①教室、教員室、校具室②屋内體操場、児童控所、昇降口③宿直室、湯沸所、小使室、物置、便所、廊下④前各號ノ外其ノ学校ニ必要ナル諸室及附属建物」 第71条「校舎ノ建築ハ授業上、管理上、衛生上ノ便ヲ圖リ質朴堅牢……(中略)……校舎ハ長方形トシ二棟以上建築スルトキハ其ノ相互ノ距離ハ主要建物ノ高二倍ヲ最少限度トシテ間隔ヲ取り凡平行形ニ並列スヘシ」
1941年 国民学校令施行 規則	第64条「校舎、校地、校具及体操場ハ学校ノ規模ニ適応スルヲ要ス」校地ハ道徳上及衛生上害ナク且児童ノ通学ニ便利ナル場所ヲ選ブベシ	第64条「校舎ハ授業上、管理上及衛生上適當ニシテ質朴堅牢ナランコトヲ要ス」 第65条「校舎ヲ新築、増築、改築シ又ハ校地、体操場若ハ実習地ヲ増減セントスルトキハ市町村、市町村学校組合又ハ町村学校組合ニ於テ地方長官ノ認可ヲ受クベシ」

出所) 菅野誠『日本学校建築史—「足利学校」から現代の大学施設まで—』、文教ニュース社、pp.249-250、1973；加藤春城『臺灣教育沿革誌』、臺灣教育会、pp.253-254、1939；台湾教育会編『臺灣教育沿革誌』、臺灣教育会、pp.307-308、1982。

以上のような法令の比較から、日本内地の「学校建築図説明及び設計大要」は「台湾公学校設備規程」と「臺灣公学校規則」と1941年3月14日の文部省令第4号「国民学校令施行規則」に影響を与えていたことが窺える。一方で、公学校設備規程に対して、公学校の設備は各地方にそれぞれ準拠すべき学校が設けてあるから、細目に亘って規定する必要がなくなったという見解も出てきた¹¹。次に、1895年、台湾総督府は最初の様式教育施設として台湾初の最も古い歴史を持つ士林公学校の校舎建築年度別と校地校舎配置図の実例を見てみよう。

表2 士林公学校の校舎建築年度別

年 代	校 舎 建 築
明治37年11月3日	第一校舎及第二校舎(小便室及便所二棟 10493圓建坪140.5坪、5700餘圓寄附に依る)竣工す同日第3号、第5、第6宿舎(東より二番三番四番1195圓)竣工す
大正元年12月10日	第三校舎第四便所
大正3年9月20日	校長宿舎
大正4年	第二倉庫
大正5年12月20日	講堂
大正9年3月31日	第四校舎の西三教室廊下及第五便所同日第4号宿舎
大正12年3月25日	第四校舎の続き東二教室及行動への渡廊下
大正14年6月15日	正面二階建(階上事務室及応接室廳、階上二教室及通路下)
昭和2年2月7日	第二宿舎及小便室及第三便所
昭和4年11月	奉安殿建築成る
昭和5年10月	正面二階建校舎の続き、南へ上下二教室新築成る
昭和6年11月	豚舎堆肥舎竣工す
昭和7年10月	宿直室及宿舎二戸竣工す
昭和8年11月	正面二階建校舎の続き更に南へ上下二教室増築成る同年12月浴室及職員便所竣工す
昭和9年12月	作業室竣工す
昭和11年10月10日	第一及第二校舎の改築を予想して第六校舎(校長宿舎前面)一教室12月竣工す

出所) 臺北州七星郡士林同窓会『開校四十周年記念誌士林公学校』、臺北州七星郡士林同窓会、pp.118-119、1937.



図1 士林公学校校地校舎配置圖

出所) 臺北州七星郡士林同窓会『開校四十周年記念誌士林公学校』、臺北州七星郡士林同窓会、1937.

図1は士林公学校校地校舎配置図の図面である。校舎は長方形で、かなり広い運動場が左側にあり、左右対称の校舎の間に池があることから、学校庭園の設計が重視されていたことが分かる。これが「学校建築図説明および設計大要」との関係があり、いわば、日本内地と同じく校舎を建てるということである。これは同化教育の一環として捉えることができると考えられる。たとえば、以上のように士林公学校の校舎建築に対して、卒業生の証言を見てみよう。

何江山によれば、「その当時の私達の教室は、たしか今の第一校舎の一番東側の方だったと思ふ。教室の前にあった木は、現今では臺北州で一番大きいといはれているが、二十年前の昔だってやはり相当大きかったやうに憶えている。その木の下には今のやうな宿舎がなく、かなり広い庭になっていた。下級生はたいがいあそこで朝会をしていたものだ。休み時間も勿論あそこで遊んでいた。事務室は第二校舎の真中にあった。第三校舎の建物に実に新しく、子供だからもあそこで勉強したかった。今の作業室の方に鉄棒が二間程あり、作業室のところと今の運動場の西側半分とが農園になっていたやうだ。テニスコートはまだなかった。現今の農園はその当時墓場であったので、私は運動場へ遊びに出ても、その方向を見るのがこはくて仕方がなかった。夜になると怪火が見えたり、変な黒い物が動いたりするので、大人でもこはくてその附近を通らなかつたさうだ。それから今の第四校舎の便所あたりに、大きな竹敷園ひの農家が一軒あった。」¹²

そのほかに、学校建築を分類すれば、第一種木造、第二種煉瓦造(床か及び屋根木造)、第三種は煉瓦造(床か鉄筋コンクリート屋根瓦葺)、第四種煉瓦造(床か及び屋根鉄筋コンクリート造)、第五種鉄筋コンクリート造という学校建築の構造があった。そして、時代別には三つの時期に分けることができる。第一期は明治時代の木造時代、第二期は大正時代の煉瓦造時代、そして第三期は昭和時代の鉄筋コンクリート時代である¹³。とくに、木造建築はシロアリの被害に遭い、煉瓦造建築を大量に建てていくこととなった¹⁴。また、1800年代には、地震のため、建築が木造から、煉瓦造へと改良され、さらには鉄骨造が導入され、鉄筋コンクリート造へと変わって行った¹⁵。そして、日本の支配地において、煉瓦が主要な材料となり、煉瓦造建築が普遍的に建てられていった状態は、西欧諸国と大差なかった¹⁶。また、「土角」¹⁷と呼ばれる日干し煉瓦がある。その「土角」を使用した建物は構造が弱いため、1935年に起きた地震では大きな被害が出ていた¹⁸。この部分は高雄市左營第一公学校(東国民学校)の具体例を通じて、考察する。

表3 高雄市左營第一公学校(東国民学校)建築年度別

年代	校舎種類 / 面積
1922年 -1928年	煉瓦造：3室60坪、半煉瓦造：2室40坪
1930年 -1931年	普通教室(煉瓦造六室：170.42坪) 教室以外(煉瓦造一室：29.38坪、木造本建一室：10坪、その他一室：7.5坪) 職員宿舎(木造本建二戸：36坪)
1932年	普通教室(コンクリート造一室：27.5坪、煉瓦造九室：258.56坪) 教室以外(煉瓦造一室：27.5坪、木造本建一室：10坪、その他一室：7.5坪) 職員宿舎(木造本建二戸：36坪)
1933年	普通教室(コンクリート造三室：82.5坪、煉瓦造六室：162坪) 教室以外(コンクリート造一室：27.5坪、煉瓦造一室：27.5坪、木造本建一室：10坪、その他一室：7.5坪) 職員宿舎(木造本建二戸：36坪)
1934年 -1935年	普通教室(コンクリート造三室：292.66坪、煉瓦造七室：660.63坪) 教室以外(コンクリート造一室：90.89坪、木造本建二室：77.51坪) 職員宿舎(煉瓦造一戸：52.88坪、木造本建一戸：66.10坪)
1936年	普通教室(コンクリート造五室：4744a、煉瓦造六室：5634a) 教室以外(コンクリート造事務室：09089a、煉瓦造1073a、木造本建便所：0537a、仮階段：0238a) 職員宿舎(煉瓦造一戸：05288a、木造本建三戸：17186a)
1937年	普通教室(コンクリート造五室：4744a、煉瓦造七室：6707a) 教室以外(コンクリート造事務室：0908a、木造本建便所：0537a、仮階段：0238a) 職員宿舎(煉瓦造一戸：05288a、木造本建三戸：17186a)
1938年	普通教室(コンクリート造五室、煉瓦造十二室) 教室以外(コンクリート造、煉瓦造、木造本建、木造仮建、その他：129.83坪) 職員宿舎(コンクリート造、煉瓦造、木造本建：72.49坪)
1939年 -1941年	普通教室(コンクリート造五室：137.5坪、煉瓦造十二室：373.45坪) 教室以外(コンクリート造一室：27.5坪、煉瓦造便所18.15坪と通廊下17.97坪、木造本建便所：16.24坪、仮階段：7.20坪) 職員宿舎(煉瓦造一戸：16坪、木造本建五戸：83.5坪)
1942年	普通教室(コンクリート造五室：137.5坪、煉瓦造十二室：374.45坪、木造仮建四室：80坪)
1943年	普通教室(コンクリート造五室：137.5坪、煉瓦造十一室：317.5坪、木造仮建十二室：330坪)

出所) 高雄市左營第一公学校(東国民学校)一覧表を参照して作成。

以上の表3から見て、1932年前の学校建築はほとんど煉瓦造と半煉瓦造であったが、1932年以降には、コンクリート造の建物数が増えていたことが分かる。一方で、校地の面積の広さは20年間にわたり大きくなっている。

さて、校舎に関しては、1873年、文部省は『小学校建築図』を出して、校舎形式に凸字型、凹字型、口字型、十字型、エ字型及び一字型を示した。その特徴は、①外形がいずれも左右対称型にしてあることである。②玄関を正面の中心には配置したことである¹⁹。1901年の台湾公学校設備規程第4条には「校舎ノ形状ハ長方形トシニ棟以上建築スルトキハ適ノ間隔ヲ取り凡平行形ニ並列スヘシ」と定めている。また、臺灣公立國民學校規則第100条には「校舎は教授上、管理上、衛生上適当にして素朴堅牢なるを要する」と定めている。その校舎を配置する場合には、東南部は運動場として、運動場には十分な日照を与えるために普通校舎は北西北東北等の位置に一、二、三、エ、凸、L字型或は匚字型等に設けられるのである²⁰。具体的に言えば、1906年には一字型、U字型、口字型、T字型、Z字型があり、1935年には一字型、L字型、U字型、E字型-1、E字型-2、口字型、日字型があり、

1938年になると、一字型、並列型、L字型、U字型、H字型、E字型、口字型、日字型、田字型に変わっていき、校舎の配置の類型が多様化していることが分かる²¹。そして、運動場に十分な日照を与えるために、通常は北西北東北等の位置にL字形或いは匚字形等に設けられていた²²。とくに、一字形や並列型の校舎はあまり変化がなく、整列しており階級分明的軍隊式建築を思わせ、学校内の教育活動への影響を通して、生徒を管理する意図が見られる²³。

さらに、昭和時代には、文部省訓令の内容の学校建築の規格には、「校舎の階数は幼稚園は一階とし、小学校は木造にありては二階を鉄筋コンクリート造りにありては三階を、超ゆること得ざること但し地階はこれを参入せず」という決まりがあった²⁴。

一方で、校庭とは校舎四周に於ける庭園的施設一切と運動場其他各種競技場一切を指すのである²⁵。そして、校舎の構造は和洋折衷風の平家建が最も良いとされる²⁶。校庭を設計する上で、注意すべき事項は、秩序と維持管理である²⁷。これにしたがって、校舎整備のため、生徒の奉仕心の養成が必要とされた。こうした奉仕のために、「愛校心より発して共同社会団体に対し感謝奉仕の心掛を持たしめ、更に進んで自己を捨てて君国の為に盡す犠牲献身の精神」を養成する必要があった。これに対し、「[勤労]は生徒自身の学習作業上、つまり読書に効果があった。国への忠誠心を尽くす、これは国家に報いる方式もあった。」²⁸或いは「間接に大きな効果を納めることは、児童を周囲の事物に対して手豆に働かすことである。」²⁹また、「皇国への奉仕を勤労とする立場である。」³⁰いわば、同化教育(日本的性格の陶冶鍛錬)³¹を実施するために、奉仕心の養成を重視していたことが分かった。これも同化教育の一環として捉えることができる。次に、経験者が語る校舎整備に対する勤労奉仕は以下の通りである。

教員の川村秀三によれば、「校舎の敷地のみを深く掘り下げて「コ」の字形に立てられたのです。校庭になるところは高い上に雑木が一ばい茂っている、所々に井戸がある。石ころだらけというふうな状態でした。職員児童の毎日の勤労奉仕によって整理せねばならなかったのです。……(中略)……その偉大な堅忍持久の精神の発動に驚いた次第でした。作業勤労の教育はむしろ不言のうちに今日以上に徹底していたやうに思はれる。」³²

張喬木によれば、「生徒は奉仕作業として八卦山麓へ石を運ぶ。澤山の石が集まって凹字型に巨体を横へた校舎の基石になった。」³³

林勳三によれば、「室内、庭等は朝早くから当番の手によって整頓せられ、はき清められて塵一つ見えません。」³⁴

「運動場の紙屑、小石、硝子片、木片等を拾ひすてる、一週一回二年以上四年以下には、教室、運動場(校庭)……(中略)……の世話等を一週一時間乃至二時間放課後に分割して行はしむ。之等の作業は共同分担或は当番制により行はしむ。五六年生には以上の作業を課する。」³⁵

「當番作業と農業科手工科によって労働尊重の観念をあたへ働らく事を楽しむ訓練をする事にした。當番作業は第一を教室の掃除作業とし第二を校庭作業とした。校庭作業は学校全域にわたり下水から便所の掃除までやる事にした。一組七・八人とし交代で順次との作業にもあたるやうにしたが。校内の美化清浄は完全に行はれた。作業後の検閲を必ず励行し、不良の場合はやりなほさせる事にした。作業中は話をしない事、一人と雖も怠る者がいやうにした。だんだん仕事も上達し時間も早くなった。」³⁶

山口不美によれば、「冬の朝の奉仕作業、冷たく濡れた竹蒂を手にして熱心に働いている生徒の姿が目には浮かびます。蒂目のきれいについた運動場に靴跡をつけるのさへ、すまない気持ちかして出勤したものでしたが。あの頃の人達はもうみんなよい嬢さんやお得さんになっていることでせう。そして家庭に社会に培はれた勤労精神を発揮して台湾文化の発展に社会の浄化改善に心のたすきを、しめられ、それぞれお働きの事でせう。」³⁷

「私等が最も渾身の汗を搾り泥まみれになって働いたのは今尚残る古き二棟の校舎に挟まれる庭である。土を掘り上げて築山を作り、大小の草木を植え、芝生をはり、……（中略）……池を造ったのである。……（中略）……私達は毎日荷車を引いて有角山に登り、……（中略）……石を拾ひ集めて車に積み、二週間近く働いたのである。この時小生は小さき胸をかき抱いて始めて労働の味、労作を通して培はれる諸徳、根気、協同、親愛、努力の真価を悟れた。」³⁸

「さて、運動場等の当番は学校生活中に不可欠な朝の分担作業である。」³⁹

「花壇や砂場の手入、庭の掃除……（中略）……。さうすればいたる所で規律、清潔、服従、忍耐、勤勉、共同心、責任及び犠牲的精神等の美德、良習慣が自ら體得されると思ふ。この時、注意すべきは指導者の態度である。決して後行的でなしに、つとめて真先に立ち、範を示す気概がなくてはならない。即ち「共に手を携へて楽しく仕事をして行く」のである。」⁴⁰

「大正4年11月10日の嘉仁天皇陛下（大正天皇）の即位の御大礼を記念するために、この月から生徒と教員が毎日、放課後一時間の勤労奉仕で地を掘り、土を運び、石をおき、木を植えて朝鮮半島に象った池のなかに台湾を象った小島を浮べた御大典記念園の築造に着手し、翌同5年2月に完成する。」⁴¹

以上のような校舎整備における勤労奉仕の目的は①児童は作業に苦痛を覚えず面白く作業を終わること。②斯くせば一日一度敷地の隅々まで見て廻はることが出来ること。③常に清潔整頓が保つこと。④根気強い児童が養成されることの4点であった⁴²。たとえば、児童修繕内規第1条には、「校舎校具其ノ他一切ノ物品ニ関スル簡單ナル修繕ヲ行ハシメ以テ実生活ニ資スルヲ以テ目的トス⁴³」

と規定している。すなわち、日本統治者は学校空間を支配し、台湾人に同化理念(勤労教育など)⁴⁴を注入していた。いわば、学校建築は植民地の被統治者を日本人に同化することを重要なものとしていた。また、学校は国民訓練の場所であり、体操場などが未整備のため、生徒を動員し、生徒に奉仕精神や勤労などの習慣を養わせることを教育目的としていた。校舎四周に於ける庭園の施設一切と運動場の設置も重視されるようになったことが分かった。

(2) 二宮尊徳像

日本政府が皇民化むけの同化教育を実践するために、学校では銅像を建てるのが当時の代表例の一つであったと考えられる。とくに、二宮尊徳の銅像を建てて、生徒の勤労精神を養う教育目的があったことが窺える。そして、経験者の証言を見てみよう。

「昭和11年6月17日始政記念日の佳日にわが士林公学校の中庭に、二宮尊徳先生の銅像が建設され、盛大な除幕式が行はれました。……(中略)……幼き児童の模範であり、又御自身の過ぎ来し方を偲ばれて、金次郎が柴を負ひつ読書に餘年なき姿の銅像を、御寄附くださったのであります。誠によき御企で今後児童教育の為に多大なる効果をもたらすことと信じます。」⁴⁵

蘇水木によれば、「松山公学校の四十周年に當記念事業としてお願いに上がったところ何れも心よく賛成してくださいましたので、二宮尊徳、大楠公の銅像を始め、其の他多数の記念事業を成し得ましたことは感謝の至りであります。」⁴⁶

陳水源によれば、「校門には大楠公、二宮尊徳先生の銅ざうが立てられたことで私共に忠を奨め、二宮尊徳先生は私共に孝と忠じつをはげんでいるやうです。二宮尊徳先生は少年の時から一生けん命に働いて夜に勉強をして立ばな人になった方です。私共は二宮尊徳先生をお手本にして一生けん命に勉強し、親に孝行をつくしませう。」⁴⁷

陳氏清香によれば、「学校では此の記念日をお祝ひするために色々な行事がありました。大きな事業としては校門に入って左右に二宮尊徳先生や大楠公のあの勇しい銅像が建てられました。こんど私共の学校に来られた方は誰でもすぐ目につかれる事と思ひます。何でも学校に深い関係のある方々の御寄附ださうです。私共のために大変よい銅像であります。」⁴⁸

陳乾によれば、「此の日で僕達が最も喜んだのは校門に大忠臣楠木正南と二宮尊徳先生の銅像が建てられたことである。正成は僕達に忠を励げまし、二宮先生は孝と勤勉を進めているやうだ。……(中略)……薪を拾ひながら本を読む二宮尊徳先生、夜は寝る時間を短くし、勉強して仕事を一日も怠らず、母に孝養を盡した二宮尊徳先生の行を僕等は半分でもいいから真似をして真面目に勉強しよう。」⁴⁹

李聰によれば、「此の記念式の為先輩の方々が……（中略）……誠実勤勉の尊徳先生の銅像が建てられました。朝に夕に拜する事が出き力強く感じます。」⁵⁰

「日本精神の顯揚と民風作興のため、同郡新庄子公学校では毎月児童が一錢づつ醸金し、これを二ヶ年間続け校内神社を造営する、また和美公学校では儉約節約の気風を養うために校庭に二宮金次郎の銅像を建てることに決定した。」⁵¹

「基隆壽公學校では児童の訓育上同校庭に等身大二宮尊徳先生の銅像を建設する事となり豫て児童の父兄を通じて寄付金をつのっていたが、……（中略）……今後は朝な夕なに二宮先生に相對し児童の精神陶冶に努める豫定で有意義な企てとして注目されている。」⁵²

「老松公学校では昭和10年度からの卒業生の記念積立金、寄付金等約一千圓をもって今回日本国民の龜鑑と仰ぐ大楠公、乃木將軍、二宮尊徳の三銅像及び国旗掲揚台をけんせつし、……（中略）……大楠公、乃木將軍の二基は御真影奉安殿の両脇に、二宮尊徳像は玄関入り口に其々幼き学童の心の鑑みとして建てられた。」⁵³

「台南州新化郡善化公学校では学校の訓育資料として大和民族の大本となるべき忠孝を第二国民たる幼き児童達に深く感銘せしめ以て皇国精神を自然の内に感化せんとする建前から同校事務室裏庭に作りたる清楚な花園に……（中略）……忠臣の鏡「大楠公」と孝子の手本「二宮尊徳先生」の銅像を造営し……（中略）……銅像が二つ揃った事は全く州下に珍しがられている。」⁵⁴

「台北市龍山公学校では児童に「勤儉力行」の美德を徹底さす為め……（中略）……二宮尊徳の銅像を建設10日除幕式を挙行政した。」⁵⁵

何倉周によれば、「去年校長先生をはじめ、先生や生徒の力で運動場の南にプールが出来上がりました。又第一回の卒業生の郭坤木先生が奉安殿の前に二宮金次郎先生の銅像を建ててくださいました。郭坤木先生はこの学校の生徒が二宮金次郎先生のやうに、時間ををしんで勉強するやうにと思って建てられたのです。」⁵⁶

以上の証言より、銅像を建てることによって、生徒の勤勞精神を養成していたと考えられる。そして、これは日本国民としてのアイデンティティを育成する同化教育の実例だと考えられる。

3. 神社と御真影奉安所

(1) 神社

植民地下の神社は、日本の植民地支配の精神的シンボルとされ、とくに皇民化政策期において、「神

社への強制参拝」⁵⁷とされてきた。また、「敬神崇祖ノ美風ヲ作興シ、民心ヲ此二帰嚮セシムルハ、内外地一体化ノ根幹ニシテ、朝鮮、台湾共ニ神社制度ヲ確認、敬神思想ノ普及ハ、……（中略）…… 輓近皇民化鍊成ノ進捗など」という目的がある⁵⁸。最初は、1919年公学校規則には、「臺灣神社例祭日に職員及児童学校に参集し、学校長は台湾神社に関する誨告をなし、一同北白川宮能久親王を奉祀せる神社に参拝又は遥拝をなすべし」と規定している。1930年代以後、日本政府は神社参拝を国民道徳と表現して学生生徒に参拝を強制した⁵⁹。そして、学校は神社参拝活動を課外活動として位置づけられていた。ただし、校内神社の設立は総督府の許可を得て設置されるが、設置の場所は具体的に明文化されていない。ほとんどの校内神社の周りは樹木に囲まれていたのは空間の神秘感や神様への尊敬を表すためである⁶⁰。どの学校にも神社が設けられているわけではなく、学校以外の神社に参拝する状況もよく見られる。学生らの神社参拝奨励が明文化されたのが最初のものである。参拝日や台湾神社例祭日や学年の始終でも教員生徒を率いて参拝することが要求されていた⁶¹。その神社参拝をさせることは日本への従属を繰り返し思い起こさせる意味があった⁶²。また、新学年の決意を神に誓い、皇国臣民としての自覚を固めるという教育目的がある⁶³。とくに国民精神の涵養上重要な意義をもつのである⁶⁴。そして、神社への敬神は教学の根本であり、本島民教化の根本的施設でなければならない⁶⁵。そのほかに、終業式を終えた後、大詔奉戴日の神社参拝・毎日の神棚奉拝、遥拝を忘れないという訓話もあった⁶⁶。次に、経験者が語る証言は以下の通りである。

張枝によれば、「在学中の生徒から聞いているし、時々見っていますが、もう校内神社もあり、御真影をも奉安した上に、今度又二階造りの新校舎も出来上がりました。其の外の設備も完備して来ましたが、まだまだ発展して行くものと思ふと、在学中の生徒たちや将来に入学して勉強する人々は実に幸福だと思ひます。」⁶⁷

国民学校を務めていた教諭の米津清野によれば、「校内神社を建立してから、子供達に毎月一回清掃をさせてきた。そして一年間一度も休まなかったものには皆勤賞を与えてきた。皆勤賞を貰った子供が台中中学校の入学試験を受けた時、内申書にその旨記入した所、大変有利になった。この事を全校朝会で話したので、熱心に神社の掃除をするようになった。」⁶⁸

「之が校内神社建設の原因である。本年4月より計画を立て6月1日着工、8月末竣功を見るに至った。然し本島に於ては餘程事情を異にするが故に、社殿神苑其の他の施設に於て相当森厳を保ち奉護上遺憾なきを期すべきは勿論である。……（中略）……公学校、専修学校生徒児童職員全部八百餘名が土台石の運搬をなし……（中略）……全部の完成を見たわけである。……（中略）……境内の整理、植樹其の他一般労力は生徒児童青年団員の奉仕による。」⁶⁹

そのほかに、校舎には神殿、神棚を設置する場合もあった。その証言は以下のように見られる。

「校地の清浄なる地を選んで神殿を造営し、之を拜せしめる設備のある学校が近時多くなって来ているが、教育上欣ぶべきことである。又校舎内に神棚を設けることもよいことである。」⁷⁰

「我が国では古来祖先を敬ふ念が頗る厚く、世々その美風をなして今日に及んでいる。今日神社参拝を重要な教育内容としている理由もここに存する。そこで、當校では事務室に神棚を設けて大麻を奉斎し、朝会の際、皇大神宮を遥拜せしめ、……（中略）……其他の神社に親しく参拝せしむる等祖先を崇ふの至情、報恩感謝の誠心をあらはさしめることに努めて居る。祖先を崇ぶことは我が国道德の偉大なる特色であり、神社参拝はこの精神の現はれに外ならぬ。」⁷¹

蔡焜燦によれば、「教室の設備に入る。正面に黒板があり、教壇があり、中央に教卓があり、教師の事務卓もある。教師は教員室にそれぞれの事務卓があるが、教室にもあった。黒板の上、向かって右には各クラス一つずつスピーカーがあり、左には白木造りの神棚があった。それも昭和10年の時点である。」⁷²

すなわち、校内神社の造営とともに、生徒に「神社参拝行事」を参加させることをもって校内神社と学校建築を結びつけようとした。一方、校内神社のない学校では校庭で遠くにある神社への遥拝を通して、生徒に「敬神」という思想を意図的に養わせていたことである。そのほかに神殿の建設費は生徒児童から賄われたことがある。たとえば、生徒一人に付金十銭ずつ献金という場合もあった⁷³。まさに皇民化むけの同化教育の典型的な姿がここにあると考えられる。

(2) 御真影奉安所

第一次世界大戦以降、大正デモクラシーの思潮が高まり、文部省は「敬神崇祖」「思想善導」の諸施策を取るために、「御真影は校舎から離れて、独立した奉安殿か金庫式奉安庫に安置するよう」指示していた⁷⁴。学校では奉安殿、奉安庫などの奉安施設を設置し、「奉護」することが、1920年代から始まった⁷⁵。奉安施設について、校舎外に奉安殿を設置する場合と「校舎内二奉安所」を設置する場合の二つに分類する⁷⁶。御真影奉護義務に関する最初の通知は文部省訓令第四号「御影並教育二関スル勅語謄本ノ件」（明治24年11月17日）である。その内容は「管内学校へ下賜セラレタル天皇陛下皇后陛下ノ御影並二教育二関シ下シタマヒタル勅語ノ謄本ハ校内一定ノ場所ヲ撰ヒ最モ尊重ニ奉置セシムヘシ」と定めている⁷⁷。「校内に置かれる」の言葉が重視されていた。また、御真影は政府から「下賜」されたから、保管するために、奉安庫とか奉安殿が作られて、その御真影の保全を重要な任務として機能した⁷⁸。この「下賜」を契機に、学校と御真影との関係が緊密化になった。たとえば、その具体的な内容は御真影並勅語謄本奉護規定の第1条によると、「御真影並勅語謄本ハ奉安室内ノ奉安庫ニ奉安スルモノトス。」⁷⁹と定めている。

それゆえ、奉安所は学校では最も重要な場所なので、すべては石造コンクリート造り等にて地震に損傷せられないように建てられるのである⁸⁰。特に登校下校の際御真影奉安所に対して礼拝して、

「忠君愛国の精神と尊敬の念を起さしむ」⁸¹。その位置も校舎の中央階上に奉安室が設けられるのが適当である⁸²。あるいは、講堂若しくは職員室の一部に高く位置をとり、尊厳に奉置せねばならぬ⁸³。いわば、学校教育の公民訓練の中心的設備である⁸⁴。

1891年4月、日本内地の文部省は「小学校設備準則」において「御真影」と並びに教育勅語謄本の「奉置すべき場所ヲ一定シ置クヲ要ス」とし、御真影と教育勅語謄本の神格化を図った⁸⁵。1899年には、勅語奉戴に関する総督内訓と同時に出され、台湾総督府学部長の伊沢修二も天皇、皇后の御真影と勅語謄本の奉置に関する注意を喚起した⁸⁶。さらに、1912年公学校規則改正第44条には「御影ヲ拜戴セサル公学校に於テハ」と書いてある。これは公学校では御影の拜戴という学校行事が重視されるようになった。たとえば、御真影並勅語謄本奉護規定の第2条には「御真影ヲ奉拜シ、勅語ヲ奉讀スベキ式日ニハ式前之ヲ式場ニ奉遷シ、式後直ニ奉安庫ニ奉安スルモノトス。」⁸⁷と定めている。

さて、1928年発表された「御真影下賜申請ノ件」は奉安所の位置とその設備の状況を明文化した。その内容は「授業時間外ノ奉護ト密接ノ関係ヲ有スル事項例ヘハ宿直室、職員宿舎ノ位置、其ノ奉安所トノ距離等ヲ記シ奉安所ノ設備ノ情況ヲ詳記スルコト」と規定している⁸⁸。1936年以降の文部省は、防火、盗難などを防ぐために、御真影「奉護」基準を作成し、鉄筋コンクリート造を強力に推進した⁸⁹。奉安殿設置の場合は、「奉安殿ニハ混凝土造、石造、煉瓦造、木造等ノ種別アルモ神殿型軸部鉄筋混凝土造ノ耐火性構造ニヨリ築造スルヲ最善トスベシ」と、鉄筋コンクリート造奉安殿という施設が重視されると同時に、御真影の神格化が完成した⁹⁰。しかしながら、戦後、ほとんどの奉安殿は取り除かれた。現在、苗栗県三叉河公学校と、台南州の旧新化尋常小学校奉安殿の2カ所だけが存在している⁹¹。当時の経験者は以下のように述べている。

廖氏嬰によれば、「天皇陛下や皇后陛下の御しんえいが奉安されています。私たちは毎朝奉安殿にご挨拶をしてから教室に入ります。」⁹²

「御真影の御膝下にあり、守り神の守りに安らげく毎日の学習にいそしむことの幸福に浸り、朝夕神の大前に、皇室の彌栄を祈願し、奉安殿を奉拜して、聖壽の萬歳をことほぎ奉る児童の姿こそ、真に皇国少年の尊き姿である。」⁹³

「学校ニ於テモ将亦家庭ニ於テモ、之等ノ御真影取扱方ニ就テハ、慎重ノ上ニモ慎重ノ注意ヲ拂ヒ之ヲ……（中略）……之ノ事ハ児童ノ御皇室ニ對スル觀念ニ及ボス影響ヲ考フル時、真ニ重大ナル問題ナリト考フル次第デアル。」⁹⁴

「御真影奉安庫は別建物にする場合と、校長室の壁にコンクリートを以て仕切の場合と、奉安金庫を其儘校長室に安置する場合がある。」⁹⁵

「御真影又は勅語に敬禮 - 門内適当な場所で厳肅丁寧に最敬禮をなす。」⁹⁶

田淳吉によれば、「奉安殿と申せば、この学校で一ばん大切なのは、天皇皇后両陛下の御真影ですね、公学校にも御真影を賜るやうになったことは実に有難いことでしたよ……（中略）……折柄南國の光強く桐の御紋が一層きらきらと輝きわたりました。」⁹⁷

林勵三によれば、「私共の学校で一番大切なのは、奉安殿に奉安申す、天皇、皇后両陛下の御真影であります……（中略）……私は一生このことは忘れません。」⁹⁸

吳火輪によれば、「我が校にも御真影が奉戴されたのかとうれしくてたまらなかつた本日より二千近い児童が御真影の御膝下で学ぶことが出来るのかとうれしさと有難さで胸いっぱいでした。「光蔭矢の如し」私達が御真影の膝下を離れて卒業して以来、ここに満二ケ年をすぎてしまったのであります。今より二ケ年前のあの光栄に浴した12月10日のことを思ひますと皇恩の有難さが身にしみて感泣にむせぶばかりであります。」⁹⁹

「学校に大麻を奉斎して、教師も児童も共に、神棚を拜し奉安殿を拜し、以て敬神尊皇の姿を如実にすることは、誠に日本教育への切願をもつものとして、……（中略）……そこに校内に大麻を奉斎すると共にそれに伴ふいろいろの施設が必要となってくるのであって。」¹⁰⁰

陳乾によれば、「有難いことには昭和9年9月3日おそれ多くも天皇陛下の思召により、我が校へ御真影を御下しになり、母校の名を益々高めた。」¹⁰¹

李麗佼によれば、「白川公学校その記念式が今日举行せられるとは、あまつきへ記念事業として国旗掲揚臺、御真影奉安殿……（中略）……等もうけられ、私共生徒の感激はたとへやうもありません。」¹⁰²

郭東訓によれば、「我が校は大正六年舊校舎……（中略）……去る十一月二十二日、二十周年記念式を挙げました。それに記念事業として国旗掲揚臺、御真影奉安殿等を備えました。此の時局中で、支那人民が、逃げる場所もかくれる穴もない程困っているのにひか、我等が平時と変わらず盛大な記念式までを挙げる事が出来たのは、陛下の御稜威に依るのであります。」¹⁰³

米津清野によれば、「奉安殿造営にあたって、他の校区に負けられないような、立派なものを造ろうという世論が沸騰した。そうなってくると、学校側も傍観者たりえず、教員・生徒総出で、土盛のための土運びの作業をすることになった。……（中略）……明治節から、式の前に全校児童が奉安殿の前に集合整列して、天皇・皇后のお写真を奉安殿からとり出し、式場へ写すという行事が増えることになった。」¹⁰⁴

何倉周によれば、「又昭和六年に奉安殿が出来て、その中には天皇陛下や皇后陛下の御真影が奉安されています。私たちは毎朝奉安殿にごあいさつをしてから教室に入ります。」¹⁰⁵

公学校教員の村上政彦によれば、「校長室には、「皇大神宮大麻」いわゆる御礼を祈った神棚があって、奉安殿には天皇皇后両陛下の御真影と、確かな教育勅語が納められて、明治天皇の掛け軸も掲げてありました。」¹⁰⁶

以上の事例で注目されるのは、奉安殿の権威は経験者の心の中に残っていたということである。一方で、奉安施設を設置しない場合には、校長室又は教員室の一部を清浄にして、できるだけ堅固で安全と尊厳を保ち得るような奉安所を別に設けることが認められる¹⁰⁷。その経験者の証言は以下の通りである。

「当時の山脚国民学校は教員が十二、三人しかおらず、校長も小さな教員室で他の教員といっしょに机を並べていた。特別に校長室を作る余地も必要もないから、教員は登校して教員室に入ると、ごく自然にみんなに「おはようございます」とあいさつし、「御真影」か「勅語」を拝むことになっていたのである。」¹⁰⁸

「御影・勅語謄本を奉安する為に、特別の設備をなすことは最も望ましいことである。それが出来ない場合は講堂若くは職員室の一部に高く位置をとり、尊厳に奉置せねばならぬ。」¹⁰⁹

そのほかに、財政難のため、奉安殿の代わりに、奉安室を建てる場合もあった。以下の証言を見てみる。

「御真影奉戴学校並ニ 皇太子殿下御台臨ノ学校ナルコトヲ自覚セシメテ学業ニ奮励セシムルト共ニ忠君愛國ノ精神ヲ涵養セントメ登校下校ノ際奉安室ニ敬礼ヲ行ハシム。」¹¹⁰

「奉安殿の新設を企てたのでありますが、熟考に熟考を重ねた末、第一、現在の本校校地校舎としては、奉安殿としての適當の場所を撰定する事が、極めて至難の様であり、第二、之が経費は相当に多額を要しますので、自然其の大部分は保護者の寄附に須たねばならぬが時節柄其の見込が不十分であり、第三、従来奉安室は曩に。……（中略）……其の位置も亦校舎の中央階上にありて、奉安室としては最も相応はしく思はれるのであります。此の三つの理由で奉安殿の新設を思ひ止まり、従来奉安室を改造する事に決めたのであります。」¹¹¹

すなわち、神社参拝を通して、生徒に忠君愛國の精神を養われていたことが分かった。また、体験体得の敬神思想に基づいて皇國精神の發揮に努めること¹¹²。1920年代前に、教育勅語や御真影を

保管するところという明文化した法令がなかったが、1920年になって「校内」の特別な場所という奉安施設の設立が重視されるようになった。一方で、これらの証言録によれば、次の諸点が指摘できる。①御真影の申請には奉安施設の設置が前提となっていたが、奉安殿の設置には財政的負担がかかっているから、学校の校長室とか教員室には奉安室を設置していた状況もあること。②御真影の奉安にあったことは重視されていたことが否定できないこと③奉安殿の設置は忠君愛国の精神と結びついていること。④奉安殿造営と御真影の神格化を通して、学校の職員とか生徒たちに意図的に日本国民としてのアイデンティティを注入していたこと。以上の4点が分かった。

4. おわりに

校舎と銅像を配置することによって、二宮尊徳への尊敬心や校庭の整理を通して、生徒に規律のある生活(勤労奉仕精神)を養わせていたことが推測される。また、日本内地の子どもと同じく二宮尊徳像を通じて勤労精神を養成しており、これは同化教育の一環として捉えることができる。そして、人的欠乏の状況のもとで、勤労奉仕は校舎や校地の整備や清掃を生徒の無料奉仕で済ませられる一方、学校空間の中で建築と生徒を結びつける特徴でもある。日本統治時代の台湾における学校建築において、学校は日本内地と同じような校舎だけではなく、二宮尊徳像や神社、奉安殿など、その精神形成に大きな効果を持つ建造物を配置した。このことによって天皇への服従な価値観と偉人への尊敬精神を養成し、規律のある生活(勤労)を訓練する面もある。すなわち、生徒たちの思想に意図的に日本国民精神を注入し、植え付けるようにしたと言わざるをえない。さらに、神社の設置は確かに生徒たちに「敬天祭祖」という観念を教育していることが分かった。そういう意味で、校内神社の存在は、同化教育の面から、植民地学校に大きな影響を与えた事例であろう。一方で、学校には奉安殿、奉安庫(教育勅語や御真影を保管するところ)などの奉安施設が設置されるとともに、台湾人に天皇への忠君愛国精神を求めたのである。かくて学校建築は皇民化向けの同化教育の実践に大きな役割を果たしたと指摘できる。研究対象の事例を増やし、時系列的に考察することを今後の課題とする。

【註】

- 1 伊藤幹彦「日本植民地時代の台湾教育—同化教育・皇民化教育を中心に—」『アジア文化研究』3, p.133, 1996.
- 2 佐藤源治『臺灣教育の進展』, 臺灣出版文化株式會社, p.117, 1943.
- 3 齊紅深「皇民化教育・同化教育と奴化教育—日本植民地教育の性質を反映する概念の異同に対する比較—」『植民地教育史研究年報』2, pp.10-33, 1999.
- 4 菅野誠『日本学校建築史—「足利学校」から現代の大学施設まで—』, 文教ニュース社, p.238, 1973.
- 5 近藤十郎「学校建築の理想」『台湾教育会雑誌』51, pp.5-6, 1906.
- 6 加藤謙一『台湾に於ける学校園』, 第一教育社, p.6, 1929.
- 7 西澤泰彦『日本の植民地建築—帝国に築かれたネットワーク』, 河出書房新社, 2009.
- 8 戴寶春『簡明台灣史』, 國史館台灣文獻館, p.155, 2007.

- 9 湯志民『臺灣の学校建築』, 五南図書, 2002.
- 10 菅野誠前掲書 p.238.
- 11 久住栄一『改訂公学校管理法概要全』, 新高堂, p.66, 1935.
- 12 臺北州七星郡士林同窓会『開校四十周年記念誌士林公学校』, 臺北州七星郡士林同窓会, p.77, 1937.
- 13 BN生「台北市に於ける小公学校校舎建築に就く」『台湾建築会誌』12(1), p.31, 1940.
- 14 西澤泰彦前掲書 p.136.
- 15 河相全次郎『日本の近代建築[その成立過程](上)』, 鹿島出版会, p.143, 1979.
- 16 西澤泰彦前掲書 p.201.
- 17 土角は、壁としては厚みをもち、平屋建ての垂直な荷重に対しては安定した構造である。王恵君、二村悟『臺灣都市物語』, 河出書房新社, p.124, 2010より引用.
- 18 王恵君、二村悟前掲書 p.124.
- 19 賀曉星「学校建築空間の一考察—潜在的カリキュラム論の視点から—」『教育社会学研究』44, pp.150-151, 1989.
- 20 加藤謙一前掲書 p.31; 木原義行、佐藤源治『臺灣に於ける國民学校の經營』, 新高堂, p.196, 1943.
- 21 陳啓仁、張守真、卓銀永、蘇炯霖『高雄市市定古蹟打狗公学校調査研究及修復計畫』, 財團法人高雄大學社區總體營造文教基金會, 國立高雄大學都市發展與建築研究所, p. 参・4, 2008.
- 22 加藤謙一前掲書 p.31.
- 23 湯志民前掲書 p.59.
- 24 文部省訓令の内容「学校建築の規格」『台湾建築会誌』7(1), p.62, 1935.
- 25 加藤謙一前掲書 p.24.
- 26 木原義行、佐藤源治前掲書 p.197.
- 27 加藤謙一前掲書 p.27.
- 28 許佩賢「戦時期台湾の学校生活における規律と戦後」『植民地期東アジアの近代化と教育の展開—1930年代～1950年代—』, 日本学術振興会基盤研究(B)研究成果報告書, p.186, 2009.
- 29 武田靄八『台北州委託訓練中心の学校經營』, 基隆市瀧川公学校, p.42, 1938.
- 30 山本信良、今野敏彦『大正・昭和教育の天皇制イデオロギー(II)』, 新泉社, p.437, 1977.
- 31 武田靄八前掲書 p.42.
- 32 彰化第一公学校『彰化第一公学校創立四十周年記念』, 印刷工場, p.19, 1938.
- 33 彰化第一公学校前掲書 p.57.
- 34 臺北州七星郡士林同窓会前掲書 p.85.
- 35 橋邊一好 a「公民教育の徹底に關する實際的研究(五)」『臺灣教育会雜誌』411, p.117, 1936.
- 36 伊集院一秀『公学校教育の二十年』, 臺灣教育研究会, p.43, 1940.
- 37 白川公学校『白川公学校開校二十周年記念誌』, 白川公学校, p.29, 1938.
- 38 臺北州七星郡士林同窓会前掲書 p.65.
- 39 橋邊一好 a 前掲書 p.115.
- 40 臺灣總督府臺北第一師範学校附属公学校研究部著『公一の教育』, 新高堂, pp.173-174, 1933.
- 41 台北第一師範学校附属小学校同窓会『臺灣台北第一師範学校附属小学校の沿革』, 台北第一師範学校附属小学校同窓会, p.8, 1990.
- 42 鹿草公学校『昭和十四年度学校教育総合調査研究会調査事項』, 鹿草公学校, p.7, 1939.

- 43 台南師範学校附属公学校『公学校教授の新研究(下)』, 台湾子供世界社, p.653, 1927.
- 44 大正14年4月後藤総務長官訓示によれば, 「勤勞教育とは勤儉力行ハ人トシテ又国民トシテ最モ肝要ナル徳性デア
ル事ハ申ス迄モアリマセム。」すなわち, 勤勞教育は同化教育の一環として捉えることができる。作者不詳「大正
14年4月於地方長官会議 総督総務長官訓示」, p.9, 年代不詳より引用。
- 45 臺北州七星郡士林同窓会前掲書 p.130.
- 46 松山公学校『開校四十周年記念誌』, 松山公学校, p.7, 1939.
- 47 松山公学校前掲書 p.16.
- 48 松山公学校前掲書 p.24.
- 49 松山公学校前掲書 p.25.
- 50 松山公学校前掲書 p.32.
- 51 作者不詳「児童が醸金して校内神社を建立」『まこと』244, p.4, 1936.
- 52 作者不詳「尊徳先生の銅像建設」『まこと』255, p.4, 1936.
- 53 作者不詳「三銅像除幕式」『まこと』267, p.4, 1937.
- 54 作者不詳「楠公と尊徳翁の銅像を造営」『まこと』295, p.4, 1937.
- 55 作者不詳「二宮翁の銅像龍山宮に建立」『まこと』234, p.4, 1936.
- 56 臺北州七星郡士林同窓会前掲書 p.82.
- 57 台湾史研究部会編, 本康宏史著「台湾神社の創建と統治政策—祭神をめぐる問題を中心に—」『台湾の近代と日
本』, 中京大学社会科学研究所, p.293, 2003.
- 58 近藤劬一編, 内務省作製『太平洋戦下朝鮮及び台湾』, 朝鮮史料研究会, p.7, 1961.
- 59 許佩賢前掲書 p.185.
- 60 陳聰明『櫻花盛開時の回憶—日治時期卒業紀念冊展圖 第二冊學校建築篇 / 校歌校旗篇』, 台湾文獻館, p.129,
2005.
- 61 蔡錦堂『日本帝国主義下台湾の宗教政策』, 同成社, p.158, 1994.
- 62 水野直樹編, 駒込武著「植民地における神社参拝」『生活の中の植民地主義』, 人文学院, p.118, 2004.
- 63 啓明會『實踐行事解説』, 台湾子供世界社, p.5, 1943.
- 64 久住栄一前掲書 p.55.
- 65 佐藤源治前掲書 p.97.
- 66 啓明會前掲書 p.59.
- 67 彰化第一公学校前掲書 p.71.
- 68 米津清野『你好台湾から再見台湾より台湾へ置いてきた青春』, プリ・テック, pp.160-161, 1995.
- 69 作者不詳 a 「校内神社を中心としたる訓育施設」『臺灣教育』377, p.38, 1933.
- 70 木原義行, 佐藤源治前掲書 p.198.
- 71 武田靄八前掲書 p.16.
- 72 清水公学校『綜合教育読本』, 清水公学校, p.540, 1935.
- 73 作者不詳 a 前掲書 p.38.
- 74 山本信良, 今野敏彦『学校行事の宗教的性格—大正・昭和教育の天皇制イデオロギー』, 新泉社, p.56, 1976.
- 75 小野雅章 a 「御真影神格化の過程—「奉護」施設の変遷を中心に—」『日本の教育史学』34, p.71, 1991.
- 76 小野雅章 b 「1930年代の御真影管理厳格化と学校儀式: 天皇信仰の強制と学校教育」『教育学研究』74(4), p.543,

2007.

- 77 岩本努『「御真影」に殉じた教師たち』, 大月書店, pp.17-18, 1989.
- 78 中野光, 吉村敏之編『日本の教師—学校行事の創造』, ぎょうせい, p.14, 1995.
- 79 台南南門尋常小学校『校規』, 台南南門尋常小学校, p.1, 1934.
- 80 加藤謙一前掲書 p.57.
- 81 武田靄八前掲書 p.18.
- 82 神田辰次郎「台南州南門小学校内」『学校と家庭』, 7, p.90, 1929.
- 83 木原義行, 佐藤源治前掲書 p.198.
- 84 橋邊一好『公民教育の徹底に關する實際的研究(二)』『臺灣教育』407, p.106, 1936.
- 85 中村紀久二『複製国定修身教科書解説』, 大空社, p.111, 1990.
- 86 日本歴史学会編, 上沼八郎著『伊沢修二』, 吉川弘文館, p.245, 1962.
- 87 台南南門尋常小学校前掲書 p.1.
- 88 昭和3年7月9日文学第860号文局長通牒『御真影下賜申請ノ件』.
- 89 小野雅章 b 前掲書, p.551.
- 90 小野雅章 b 前掲書, pp.548-551.
- 91 白柳弘幸「台湾の奉安殿を訪ねて」『植民地教育史研究年報』10, p.77, 2008.
- 92 臺北州七星郡士林同窓会前掲書 p.82.
- 93 彰化第一公学校前掲書.
- 94 栗山新造「精神生活ノ擴充ハ刻下ノ急務ナリ」『学校と家庭』, 11, p.43, 1933.
- 95 楠瀬澈「学校建築に必要な附帶設備」『建築と社會』12(2), p.118, 1930.
- 96 橋邊一好 a 前掲書 p.115.
- 97 田淳吉『郷土讀本わが里』, 臺北州七星郡士林公学校, p.10, p.93, 1935.
- 98 臺北州七星郡士林同窓会前掲書 p.86.
- 99 彰化第一公学校前掲書 p.74.
- 100 中森藤士郎「国民学校と敬神教育」『敬慎』15(8), pp.25-26, 年代不詳.
- 101 松山公学校前掲書 p.26.
- 102 白川公学校前掲書 p.75.
- 103 白川公学校前掲書 p.76.
- 104 米津清野前掲書 p.252.
- 105 臺北州七星郡士林同窓会前掲書 p.82.
- 106 村上政彦『「君が代少年」を探して台湾人と日本語教育』, 平凡社, p.168, 2002.
- 107 久住栄一前掲書 p.74.
- 108 林景明『日本統治下台湾の「皇民化」教育』, 高文研, p.50, 1997.
- 109 木原義行, 佐藤源治前掲書, p.198.
- 110 鈴木章真「台南州南門小学校内」『学校と家庭』, 12, p.102, 1934.
- 111 神田辰次郎前掲書 p.90.
- 112 作者不詳 a 前掲書 p.41.

【参考文献】(刊行年代順)

1. 日本語文献

- 近藤十郎「学校建築の理想」『台湾教育会雑誌』51, pp.5-8, 1906.
- 台南師範学校附属公学校『公学校教授の新研究(下)』, 台湾子供世界社, 1927.
- 昭和3年7月9日文学第860号文局長通牒『御真影下賜申請ノ件』.
- 神田辰次郎「台南州南門小学校内」『学校と家庭』, 7, 1929.
- 加藤謙一『台湾に於ける学校園』, 第一教育社, 1929.
- 楠瀬澈「学校建築に必要な附帯設備」『建築と社会』12(2), pp.115-118, 1930.
- 臺灣総督府臺北第一師範学校附属公学校研究部著『公一の教育』, 新高堂, 1933.
- 作者不詳「校内神社を中心としたる訓育施設」『臺灣教育』377, pp.37-41, 1933.
- 栗山新造「精神生活ノ擴充ハ刻下ノ急務ナリ」『学校と家庭』, 11, 1933.
- 台南南門尋常小学校『校規』, 台南南門尋常小学校, 1934.
- 鈴木章真「台南州南門小学校内」『学校と家庭』, 12, 1934.
- 久住栄一『改訂公学校管理法概要全』, 新高堂, 1935.
- 文部省訓令の内容「学校建築の規格」『台湾建築会誌』7(1), pp.55-68, 1935.
- 清水公学校『綜合教育読本』, 清水公学校, 1935.
- 田淳吉『郷土讀本わが里』, 台北州七星郡士林公学校, 1935.
- 橋邊一好「公民教育の徹底に關する實際的研究(五)」『臺灣教育会雑誌』411, pp.116-120, 1936.
- 橋邊一好「公民教育の徹底に關する實際的研究(二)」『臺灣教育』407, pp.97-110, 1936.
- 作者不詳「児童が醵金して校内神社を建立」『まこと』244, p.4, 1936.
- 作者不詳「尊徳先生の銅像建設」『まこと』255, p.4, 1936.
- 作者不詳「二宮翁の銅像龍山宮に建立」『まこと』234, p.4, 1936.
- 臺北州七星郡士林同窓会『開校四十周年記念誌士林公学校』, 臺北州七星郡士林同窓会, 1937.
- 作者不詳「三銅像除幕式」『まこと』267, p.4, 1937.
- 作者不詳「楠公と尊徳翁の銅像を造営」『まこと』295, p.4, 1937.
- 彰化第一公学校『彰化第一公学校創立四十周年記念』, 印刷工場, 1938.
- 白川公学校『白川公学校開校二十周年記念誌』, 白川公学校, 1938.
- 武田靄八『台北州委託訓練中心の学校経営』, 基隆市瀧川公學校, 1938.
- 鹿草公学校『昭和十四年度学校教育総合調査研究会調査事項』, 鹿草公学校, 1939.
- 松山公学校『開校四十周年記念誌』, 松山公学校, 1939.
- 加藤春城『臺灣教育沿革誌』, 臺灣教育会, 1939.
- BN生「台北市に於ける小公学校校舍建築に就く」『台湾建築会誌』12(1), pp.31-34, 1940.
- 伊集院一秀『公学校教育の二十年』, 臺灣教育研究会, 1940.
- 佐藤源治『臺灣教育の進展』, 臺灣出版文化株式會社, 1943.
- 木原義佐, 佐藤源治『臺灣に於ける國民學校の經營』, 新高堂, 1943.
- 啓明會『實踐行事解説』, 臺灣子供世界社, 1943.
- 近藤劬一編, 内務省作製『太平洋戦下朝鮮及び台湾』, 朝鮮史料研究会, 1961.
- 日本歴史学会編, 上沼八郎著『伊沢修二』, 吉川弘文館, 1962.

- 菅野誠『日本学校建築史—「足利学校」から現代の大学施設まで—』, 文教ニュース社, 1973.
- 山本信良, 今野敏彦『学校行事の宗教的性格大正・昭和教育の天皇制イデオロギー』, 新泉社, 1976.
- 山本信良, 今野敏彦『大正・昭和教育の天皇制イデオロギー (Ⅱ)』, 新泉社, 1977.
- 河相全次郎『日本の近代建築 [その成立過程] (上)』, 鹿島出版会, 1979.
- 台湾教育会編『臺灣教育沿革誌』, 臺灣教育会, 1982.
- 賀曉星「学校建築空間の一考察—潜在的カリキュラム論の視点から—」『教育社会学研究』44, pp.146-161, 1989.
- 岩本努『「御真影」に殉じた教師たち』, 大月書店, 1989.
- 台北第一師範学校附属小学校同窓会『臺灣台北第一師範学校附属小学校の沿革』, 台北第一師範学校附属小学校同窓会, 1990.
- 中村紀久二『複製国定修身教科書解説』, 大空社, 1990.
- 小野雅章「御真影神格化の過程—「奉護」施設の変遷を中心に—」『日本の教育史学』34, pp.66-81, 1991.
- 蔡錦堂『日本帝国主義下台湾の宗教政策』, 同成社, 1994.
- 中野光, 吉村敏之編『日本の教師—学校行事の創造』, ぎょうせい, 1995.
- 米津清野『你好台湾から再見台湾より台湾へ置いてきた青春』, プリ・テック, 1995.
- 伊藤幹彦「日本植民地時代の台湾教育—同化教育・皇民化教育を中心に—」『アジア文化研究』3, pp.133-146, 1996.
- 林景明『日本統治下台湾の「皇民化」教育』, 高文研, 1997.
- 斉紅深「皇民化教育・同化教育と奴化教育—日本植民地教育の性質を反映する概念の異同に対する比較—」『植民地教育史研究年報』2, pp.10-33, 1999.
- 村上政彦『「君が代少年」を探して台湾人と日本語教育』, 平凡社, 2002.
- 台湾史研究部会編, 本康宏史著「台湾神社の創建と統治政策—祭神をめぐる問題を中心に—」『台湾の近代と日本』, 中京大学社会科学研究所, pp.293-334, 2003.
- 水野直樹編, 駒込武著「植民地における神社参拝」『生活の中の植民地主義』, 人文学院, pp.103-129, 2004.
- 小野雅章「1930年代の御真影管理厳格化と学校儀式: 天皇信仰の強制と学校教育」『教育学研究』74(4), pp.542-553, 2007.
- 白柳弘幸「台湾の奉安殿を訪ねて」『植民地教育史研究年報』10, pp.76-82, 2008.
- 許佩賢「戦時期台湾の学校生活における規律と戦後」『植民地期東アジアの近代化と教育の展開—1930年代～1950年代—』, 日本学術振興会基盤研究(B)研究成果報告書, 2009.
- 西澤泰彦『日本の植民地建築—帝国に築かれたネットワーク』, 河出書房新社, 2009.
- 王恵君, 二村悟『臺灣都市物語』, 河出書房新社, 2010.
- 中森藤市郎「国民学校と敬神教育」『敬慎』15(8), pp.25-26, 年代不詳.
- 作者不詳「大正14年4月於地方長官會議総督総務長官訓示」, pp.1-24, 年代不詳.

2. 中国語文献

- 湯志民『臺灣的学校建築』, 五南圖書, 2002.
- 陳聰明『櫻花盛開時の回憶—日治時期畢業紀念冊展圖録第二冊學校建築篇 / 校歌校旗篇』, 台湾文獻館, 2005.
- 戴寶春『簡明台灣史』, 國史館台灣文獻館, 2007.
- 陳啓仁, 張守真, 卓銀永, 蘇炯霖『高雄市市定古蹟打狗公學校調查研究及修復計畫』, 財團法人高雄大學社區總體營造文教基金會, 國立高雄大學都市發展與建築研究所, 2008.

Construction of Schools During the Japanese Period in Taiwan and Its Role in Assimilation Education

Yu Cheng SHENG

(Graduate Student, Graduate School of Education, Tohoku University)

This study considers the characteristics of school construction during the Japanese period in Taiwan in order to shed light on how this construction affected Assimilation Education. Specific examples from that time are set forth for review using testimonial records and writings. First, an evaluation of schoolhouses and statues of Ninomiya Sontoku describes the transformation of school construction. Then contemporary testimonial records and writings are used to illustrate how shrines and portraits of the Japanese Emperor were placed in schools. Finally, based on an understanding provided by this evidence we examine the effects school construction had on one of the aims of education, that being assimilation. This research suggests that building schoolhouses and placing bronze statues cultivated a disciplined lifestyle, in particular a spirit of service through labor, in the students based on reverence toward Ninomiya Sontoku and promoted by the campus organization. A spirit of diligence was being created using statues of Ninomiya Sontoku just as was done with children in Japan. This can be perceived as a part of Assimilation Education. At the same time, enshrinements like the Hou-An-Den and Hou-An-Ko (places where such things as the Imperial decree on Education and Portraits of the Japanese Emperor were displayed) symbolized Japan's demand for loyalty and patriotism toward the Emperor from the Taiwanese. In this way it can be shown that school construction played a large role in the practice of education as a means of bringing about assimilation.

Keywords : Taiwan, colonial education, construction of schools, assimilation education